

平成27年度 決算の概要



総括

歳入のうち市税は、地方税法の改正等にかかる法人市民税法人税割の引き下げ等の影響により、対前年度比1.1%の減となりました。その反面、国から交付される地方交付税は10.3%の増となっています。市債は道路整備事業等の地方債借入を抑制したため、35.8%の減となりました。また、消費増税により増加した地方消費税交付金は、増収分を社会保障経費に活用しています。

歳出では、「特色ある地域づくりの推進」、「子ども・子育て、教育環境の充実」、「元気で美しい都市の創造」、「安全・安心な暮らしの追求」を4本柱とし、市役所新庁舎に係る経費、高齢者等の生きがいづくり支援、地域活動拠点づくりの支援、5・4制による小中一貫教育の実施、大池総合公園市民広場の整備、コミュニティバスの増車、市内重点箇所への防犯カメラ設置の推進といった、新たな価値観の創造に挑戦する事業を展開しました。

歳入歳出差引額（形式収支）は5億4,534万8千円。この額から翌年度へ繰り越すべき財源1億9,392万円を差し引いた実質収支は3億5,142万8千円で、このうち財政基金条例の規定により1億8,000万円を積み立て、その残額1億7,142万8千円を翌年度へ繰り越しています。

（単位：千円）

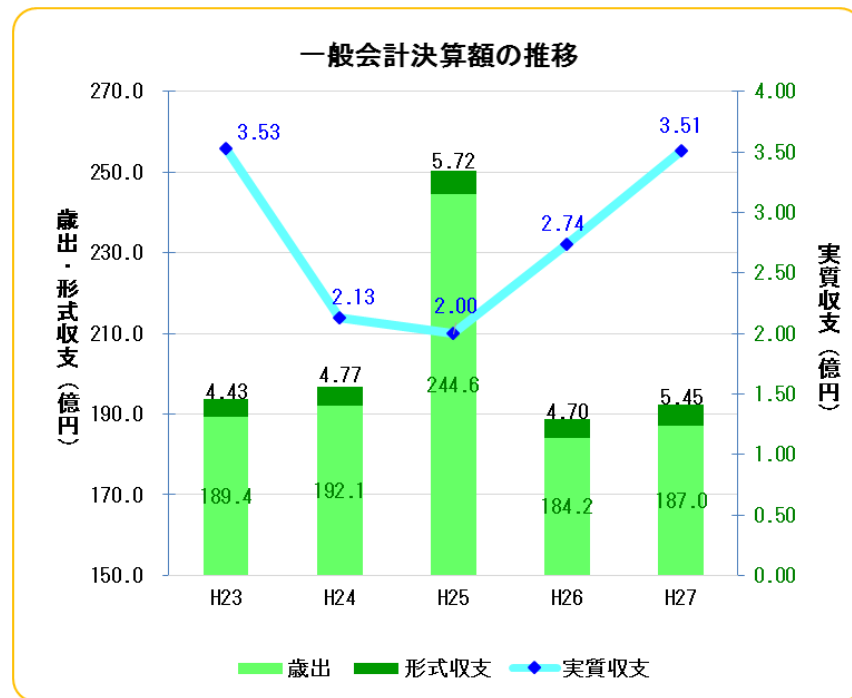
区 分		歳 入		歳 出		形式収支	実質収支
会 計 別			増減率		増減率		
一 般 会 計		19,242,119	+1.8%	18,696,771	+1.5%	545,348	351,428
	国 民 健 康 保 険 計	6,462,785	+13.3%	6,427,892	+14.1%	34,893	34,893
	介 護 保 険 計	3,649,693	+1.1%	3,575,713	+1.2%	73,980	73,980
	後期高齢者医療会計	483,822	+2.6%	471,764	+2.7%	12,058	12,058
特 別 会 計		10,596,300	+8.3%	10,475,369	+8.8%	120,931	120,931
合 計		29,838,419	+4.0%	29,172,140	+4.0%	666,279	472,359

●一般会計における実質収支は**3億5,142万8千円**。

●単年度収支から財政基金の取崩や積立、繰上償還を考慮した実質単年度収支は**6年連続**の黒字。

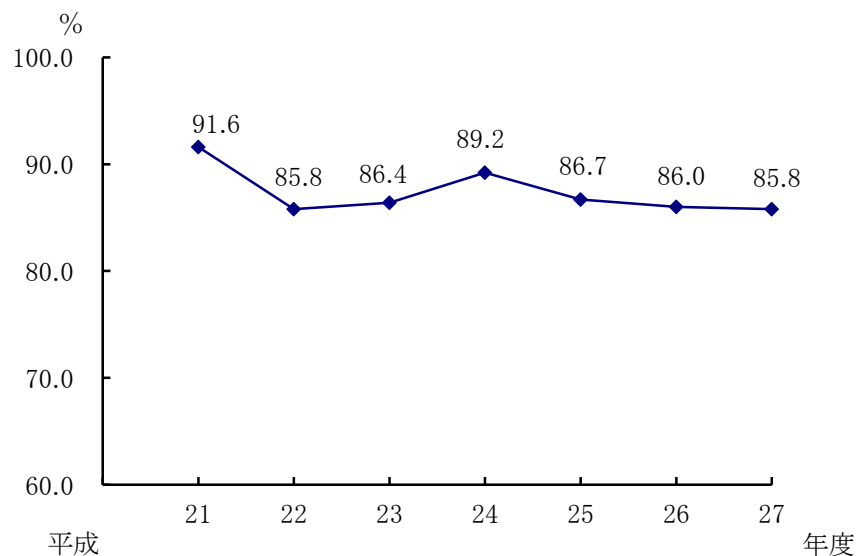
〔実質単年度収支： 単年度収支（3.51億円－2.74億円）＋積立金0.20億円＋繰上償還金（0）－積立金取崩額（0）＝0.97億円〕

●全特別会計においても黒字決算。

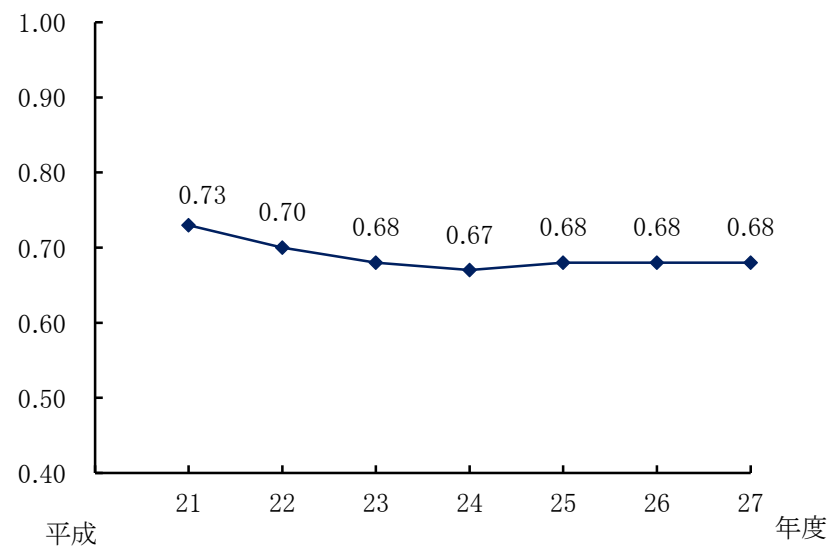


経常収支比率・財政力指数の推移

■経常収支比率の推移



■財政力指数の推移

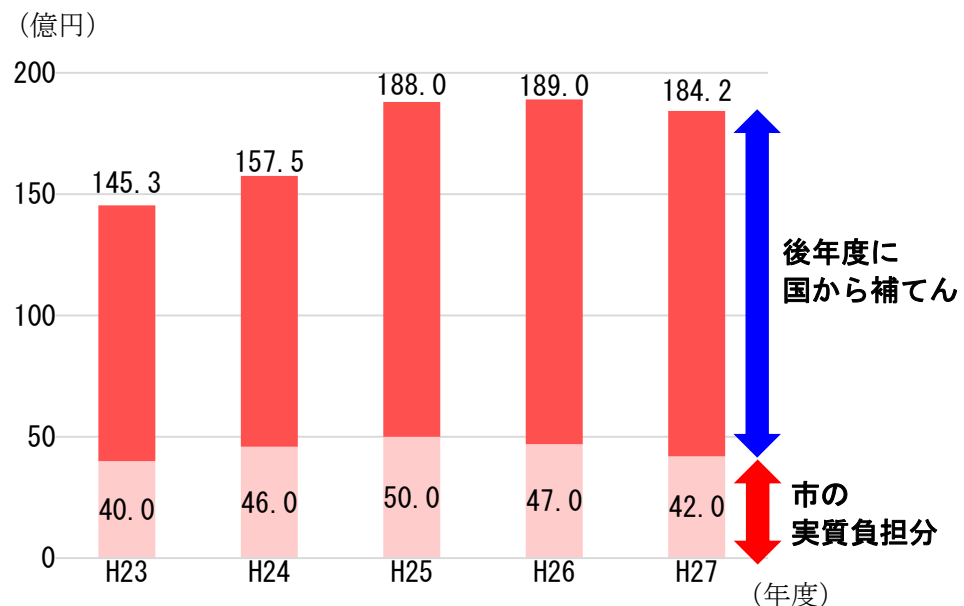


- 経常収支比率とは、経常経費に充当された一般財源を経常的に収入される一般財源で除した比率です。
- 財政構造の弾力性を示すもので、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることになります。
- 地方消費税交付金や普通交付税の増により、対前年度比0.2%改善しました。

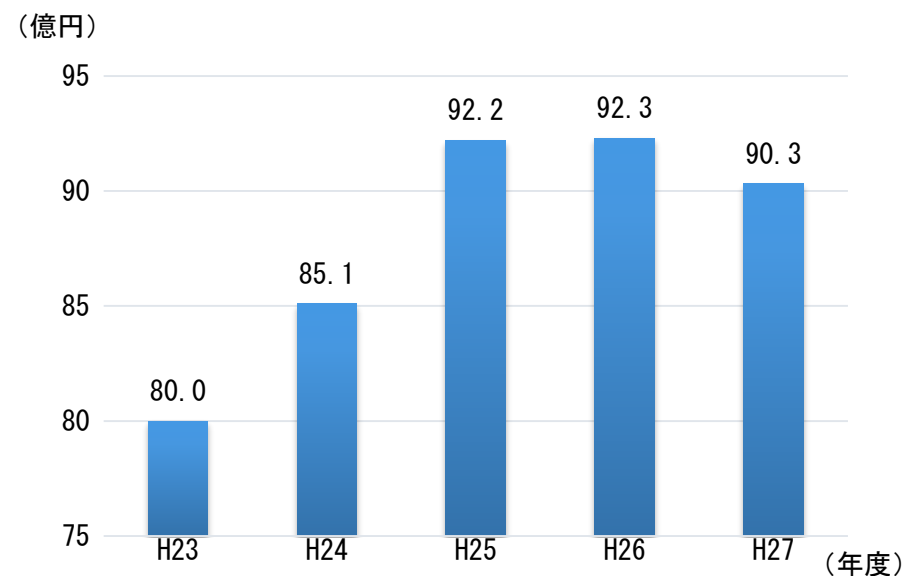
- 財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した指数（3ヶ年平均）です。
- 市の財政基盤の強弱を示し、指数が高いほど財政基盤が強いことになります。

地方債残高・基金残高の推移

地方債残高



基金残高



- 地方債（市債）残高は184億円となり、臨時財政対策債の全額、北播磨総合医療センター建設に要した出資債の2分の1といった、後年度に国から補填されるものを除いた**実質的な負担額は約42億円に抑制**されています（前年度比5億円減）。
- 基金残高は、公共施設整備基金を新庁舎整備用地や学校給食センター整備に活用する一方、返礼品の開始により増加したふるさと納税の積立等により、基金全体で前年度比△2億円の**90億円**を維持しました（財政基金の取り崩しなし）。

財政健全化指標

(単位: %)

	2011	2012	2013	2014	2015	判断基準	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	12. 2	11. 1	9. 1	7. 6	5. 2	25. 00	35. 00
将来負担比率	△19. 0	△12. 7	△20. 4	△24. 8	△28. 4	350. 00	—
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	13. 12	20. 00
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	18. 12	30. 00

※数値が低いほうが良好な値を示しています。判断基準の数値をオーバーすると財政健全化計画などを作成し自主的な改善が義務づけられます。

- 4つの指標全てにおいて健全化団体の基準をクリアし、良好な数値を保っています。
- 実質公債費比率は、公営企業や一部事務組合も含めた元利償還負担の減少により2. 4%改善しています。
- 将来負担比率は、国から補填される地方債の活用等により6年連続でマイナス値を維持しています。

企業会計の状況

区 分		27年度			26年度	収支増減	(参考)		
		歳 入	歳 出	差 引	差 引		一般会計繰入金	一般会計繰入金	繰入金増
							(27年度)	(26年度)	減
都市開発 事業会計	収益の収支	964 万円	1,374 万円	△410 万円	1 万円	△411 万円	—	—	—
	資本の収支	4,540 万円	4,552 万円	—	—	—			
水 道 事業会計	収益の収支	13 億 9,337 万円	11 億 291 万円	2 億 9,046 万円	8,350 万円	2 億 696 万円	131 万円	130 万円	1 万円
	資本の収支	2 億 2,711 万円	5 億 4,961 万円	—	—	—			
下 水 道 事業会計	収益の収支	16 億 294 万円	16 億 3,355 万円	△3,061 万円	△1 億 5,156 万円	1 億 2,095 万円	9 億 4,400 万円	9 億 5,000 万円	△600 万円
	資本の収支	10 億 7,876 万円	15 億 4,669 万円	—	—	—			
合 計	収益の収支	30 億 595 万円	27 億 5,020 万円	2 億 5,575 万円	△6,805 万円	3億 2,380 万円	9 億 4,531 万円	9 億 5,130 万円	△599 万円
	資本の収支	13 億 5,127 万円	21 億 4,182 万円	—	—	—			

※ 企業会計における資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填。

平成 27 年度小野市一般会計決算における

市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5 % から 8 % へ引き上げられたことに伴い、消費税込（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税込の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 27 年度小野市一般会計決算における社会保障施策経費へ下記のとおり活用しています。

記

1 市町村交付金（社会保障財源化分）

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受けた額 365,330 千円

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への活用

市町村交付金（社会保障財源化分）365,330 千円については、

保育所保育料の軽減に 63,784 千円、

国民健康保険への支援に 23,553 千円、

後期高齢者医療への支援に 218,722 千円

中学 3 年生までの医療費無料化に 59,271 千円を充てて、活用しました。

3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項